

# 組合員異動報告書 (組合員種別変更(一般⇔短期)を含まない変更手続き用)

こちらは、既に公立学校共済組合北海道支部の組合員である方のうち、**組合員種別変更を含まない**手続きになります。  
異動の種類に関わらず、**異動後の所属所での手続きとなります。**

組合員番号(右づめで記入)						氏名		所属所コード						所属所名
1	2	3	4	5	6	(フリガナ) コウリツ タロウ		1	2	3	4	5	6	北海道きょうさい高等学校
						(漢字) 公立 太郎								

## ①該当する項目にチェック

## ②必要な添付書類を確認

## ③異動日等を記入

報告理由(該当項目にチェック)※複数可	必要添付書類
<input checked="" type="checkbox"/> 組合員番号の変更 (任命権者(給与負担区分)の変更や所属所の変更をともなう含む)	該当する報告理由にチェック
<input type="checkbox"/> 組合員番号の変更をともなわない所属所異動 ※北海道費職員や札幌市費職員の所属所異動の報告は不要です。	・辞令の写し ・職員調書
<input type="checkbox"/> 無給派遣職員又は組合専従職員の異動	・辞令の写し ・職員調書

異動日(任用開始日)					
年号	年	月	日		
令和	07	04	01		

※組合員種別の変更や種別の変更を含む組合員番号や所属所の変更は様式1-4-3をご使用ください。  
※公立学校共済組合他支部からの転入については、様式1-1または様式1-1-2をご使用ください。

<組合員番号の変更時のみ>  
組合員番号が変更となる方で、マイナ保険証を持っていない等の理由で新たな組合員番号の資格確認書が必要な場合は、こちらにチェックのうえ、あわせて「資格確認書交付申請書」(様式①-51)を提出してください。  
※チェックだけで申請書の提出がない場合は資格確認書が交付されませんのでご注意ください。

添付書類の解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>組合員証等</b>: 組合員番号が変更となり、対象者及び被扶養者が組合員証等(被扶養者証・高齢受給者証)の交付を受けている場合は返却してください。組合員番号が変わらない場合は返却せずそのままお持ちください。</li> <li>・<b>辞令の写し</b>: 未交付等の場合は代わりに職員調書を提出してください。</li> <li>・<b>職員調書</b>: 北海道費及び札幌市費職員の一般組合員と臨時的任用フルタイム職員は辞令があれば添付書類について詳しくは「共済事務の手びき」をご覧ください。</li> </ul>
---------	--

## ⑤所属所証明(市町村費職員の場合も小中学校等、所属所長の証明とすること)

上記のとおり報告します。 令和 7 年 4 月 1 日

所属機関名 北海道きょうさい高等学校

長の職氏名 校長 北海 一郎

電話番号 011-123-4567

職印

組合員番号の変更時の注意	<input type="checkbox"/> 資格確認書交付申請書提出中
「資格確認書」は自動では交付されません！必要な方は、「資格確認書交付申請書」を提出ください。	

(R6.12.2)

①-4-2